

様式第2号（第5条関係）

平成27年3月4日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

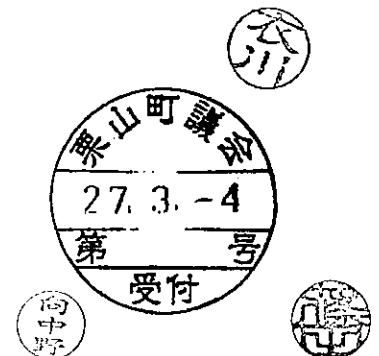
栗山町議会議員 鵜川和彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成27年2月23日 ～ 平成27年2月24日まで
- 2 旅行先 東京都（JA全中、衆議院議員渡辺孝一事務所）
- 3 目的 農協改革に関する視察研修
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 27 年 2 月 24 日
視 察 先	JA 全中
調 査 事 項	農協改革について
対 応 者	農業対策推進室 室長 小林 寛史
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	農協改革の5本柱は ① 全中の監査、指導権を廃止 ② 全農の株式会社への転換可能に ③ 全農が全中に払う「負担金」廃止 ④ 全農の過半の理事に「プロ農家」 ⑤ 全国約 700 の地域農協に公認会計士による外部監査である。 政府としては、農村票を武器に発言力を持つ全中の権限を縮小し、農作物流通の半分を握る約 700 の地域農協の競争と創意工夫を促し、農業再生を成長戦略の目玉としたいようだ。 ここで、なぜ、農家がこの改革を嫌うのかである。 そこには、農協依存体質があるかも知れないし、真の農家のための改革なのか、改革事態が目的化していないか、わからない。 特に、栗山町は、農業が基幹産業で農家が悪くなると町の衰退にすぐ直結する。 従って、農家のための改革になるよう小林氏には、よくお願いした。

日 時	平成 27 年 2 月 23 日
視 察 先	渡辺孝一事務所
調 査 事 項	農協改革について
対 応 者	渡辺 孝一 衆議院議員
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	お忙しいのに時間をつくって頂いた。 なぜ、今、農協改革なのかをじっくり講義頂いた。 まず、安部総理大臣の岩盤規制に対する意欲また、その取り巻きの『安部総理大臣には絶対に恥をかかせない』という思いで、政府と JA 中央会が簡単に手打ちし、反対していた先生達は、拍子抜けたようである。 この改革は、なんといっても、農家の所得向上が目的であり、改革ありきが目的ではなく、手段が目的化していることを深く憂慮されていた。 今後、医療の改革に向かうようである。 TPP もこのような方向で決められることを心配しておられた。 先生もはっきりとは言わなかったが、圧力団体としての農業団体の弱体化をわらったものという感じがした。 調べてみると政府に意見をいう「建議権」というものがある。 かつては、米価引き上げ闘争で農林水産省の審議会に委員を送り込んだり、農業予算の増額を目指して農相に会談を申し込んだりと政治力の象徴とされたものもなくすようである。